

参考資料

# まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

(抜粋)

令和元年6月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局

# 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議（増田寛也座長）において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

## まち・ひと・しごと創生基本方針2019

### ◎基本方針の枠組

- ①第2期（2020年度～2024年度）の基本的な考え方
- ②第2期の初年度（2020年度）に取り組む主な事項

### ◎スケジュール

- 6/21：基本方針2019策定
- 12月：第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

# 第2期の方向性

## 第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国 2014年12月策定

長期ビジョン  
:2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略  
:第1期の政策目標・施策を策定

### 地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン  
:各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略  
:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

## 4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、  
安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、人材支援、財政支援

## 第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「継続を力」にし、  
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

## 4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

## 第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな視点に重点を置いて施策を推進する。

### (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

### (2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆ SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆ 「地方から世界へ」。

### (3) 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

### (4) 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

### (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

### (6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。